

日本最東端を訪ねる! 根室半島・野付半島・知床半島の旅

① ハマナスコース：根室半島→野付半島→知床半島

旅程表		食事
1	いわて花巻空港 (AIT専用チャーター機) → 中標津空港 → 中標津市内 → 道の駅: スワン44 → 春国岱遊歩道 → 根室市内ホテル (泊)	朝 × 昼 夕
2	根室市内ホテル → 尾岱沼: 北方展望塔 → 野付半島 (ネイチャーセンター・トドラ・ナラワラ) → 道の駅: 知床・らうす → 知床: ウトロ温泉 → 知床峠 → 知床五湖高架木道 → 知床ウトロ港 ~~~ (知床観光船) ~~~ 知床ウトロ港 → 知床: ウトロ温泉 (泊)	朝 昼 夕
3	知床: ウトロ温泉 → オシロシの滝 → 天に続く道 → 道の駅: ひがしもこと → 美幌峠 → 屈斜路湖畔 → (硫黄山) → 摩周湖第三展望台 → 中標津空港 (AIT専用チャーター機) → いわて花巻空港	朝 昼 夕

② エゾカンゾウコース：知床半島→根室半島→野付半島

旅程表		食事
1	いわて花巻空港 (AIT専用チャーター機) → 中標津空港 → 道の駅: 知床・らうす → 知床峠 → 知床ウトロ港 ~~~ (知床観光船) ~~~ 知床ウトロ港 → 知床五湖高架木道 → 知床: ウトロ温泉 (泊)	朝 × 昼 夕
2	知床: ウトロ温泉 → オシロシの滝 → 天に続く道 → 道の駅: ひがしもこと → 美幌峠 → 屈斜路湖畔 → (硫黄山) → 摩周湖第三展望台 → 別海町 → 花咲峠: 車石 → 根室市内 (泊)	朝 昼 夕
3	根室市内ホテル → 納沙布岬灯台・望郷の岬公園 (北方館・望郷の家など) → 春国岱遊歩道 → 道の駅: スワン44 → 別海町 → 野付半島 (ネイチャーセンター・トドラ・ナラワラなど) → 中標津空港 (AIT専用チャーター機) → いわて花巻空港	朝 昼 夕

【行程中の記号のご案内】 —— 航空チャーター機 (発着時間は現在申請中の時間です) === バス ~~~ フェリー又は高速船又は貸切船 …… 徒歩
【時間区分の目安】 ・早朝=04:00~06:00 ・朝=06:00~08:00 ・午前=08:00~12:00 ・昼=12:00~13:00 ・午後=13:00~16:00 ・夕刻=16:00~18:00 ・夜=18:00~23:00 ・深夜=23:00~04:00

ご旅行条件書 (抜粋) お申し込みの際には、詳しい国内募集企画旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、必ず内容を事前に確認のうえお申し込みください。

- 募集企画旅行契約

若手県旅行業協同組合 (以下「当社」という) が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結することになります。又、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときに申し出てください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円~旅行代金まで	12,000円~旅行代金まで	20,000円~旅行代金まで	30,000円~旅行代金まで	代金の20%~旅行代金まで
- 契約の成立と契約書の交付

(1) 募集企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面 (以下「契約書」といいます) をお渡しいたします。
(当パンフレットはご旅行条件書において、契約書の一部といたします)
当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書に記載いたします。
- 通信契約

当社は当社の募集企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社 (以下「提携会社」といいます) のカード会員 (以下「会員」といいます) より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けるとする条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。)
- 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。
旅行代金に含まれるもの
● 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈のないがエコノミークラス)、宿泊費、食代及び消費税等諸税。
● 添乗員が同行するコースでは、その他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。
上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。
(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません)
- お客様からの旅行契約の解除 (旅行開始前)

お客様はいつでも次に定める取消料 (お一人様につき) をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に取寄している旅行代金 (あるいは申込金) から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。(なお、表という取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」 (以下「当社」といいます) のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準としています)
募集企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料率	20%	30%	50%	100%
- お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

旅行企画・実施

岩手県旅行業協同組合 (一般社団法人全国旅行業協会正会員)
 (一般社団法人岩手県旅行業協会正会員)
 〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-36-3 【旅行業登録番号】岩手県知事登録旅行業 第2-187号

受託販売・お問い合わせ先・お申込み先 (一般社団法人全国旅行業協会正会員)

トラベル・リンク株式会社
 岩手県知事登録旅行業第3-227号
 総合旅行業務取扱管理者 北田公子
 岩手県盛岡市開運橋通2番23号
 メイプル中央ビル開運橋 3F
 TEL 019-658-8644
 FAX 019-658-8262

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。